

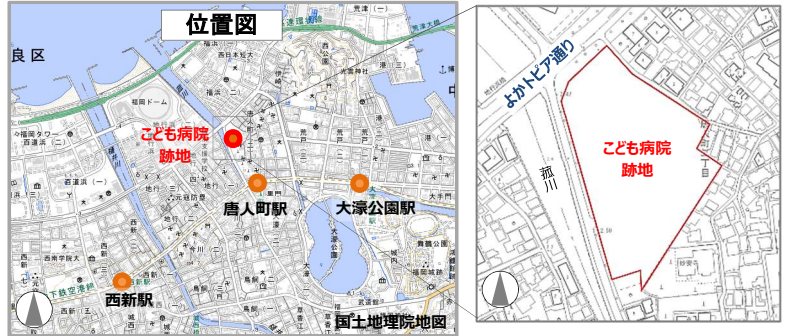
こども病院跡地活用の事業者公募を開始します！

中央区唐人町のこども病院跡地については、都心近郊に位置し交通利便性が高く、約1.7haのまとまった敷地規模を有していることから、これらの立地環境等を活かした、魅力ある跡地活用が期待されます。

今回、令和4年3月に策定した「こども病院跡地活用方針」を踏まえ、地域や福岡市の魅力向上に資する跡地活用に向け、事業者公募を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

<公募の概要>

- 事業名：こども病院跡地活用事業
- 対象地等：
 - 所在地 中央区唐人町2丁目
 - 面積 16,925.85㎡
- 選定方式：
 - 総合評価公募型プロポーザル方式



○提案に関する主な内容

- 全体計画に関する提案
 - ・基本方針 ・土地利用計画 ・地域経済・地域社会への貢献 ・計画の実現性
- 導入機能及び空間計画に関する提案
 - ・地域の魅力や市民の暮らしの質を高める機能
(地域の特性や市の重要施策を踏まえて、医療福祉施設、健康づくりに資する施設、教育施設、子ども・子育て支援に関する施設、交流施設・空間のうち、1つ以上)
 - ・脱炭素社会実現に資する機能等
(省エネ、再エネ、次世代自動車、吸収源・緑化など)
 - ・安全安心に繋がる機能等
(感染症対応シティ、地域防災力強化)
 - ・良好な市街地環境の形成
(周辺住環境への配慮、景観・意匠、質の高い緑、魅力あるオープンスペース)
- 維持管理・運営計画に関する提案
 - ※住宅を提案する場合は250戸まで(福祉施設は除く)

○スケジュール(予定)

- | | |
|--------------|--|
| 令和4年7月20日(水) | 公募要綱等の公表 |
| 8月3日(水) | 説明会及び現地見学会
・説明会：あいれふ10F講堂 13:30～
・見学会：こども病院跡地 14:45～ |
| 10月7日(金) | 参加資格書類の受付締切 |
| 12月2日(金) | 提案書の受付締切 |
| 令和5年1月(予定) | 優先交渉権者の決定 |

こちらからも
アクセスできます



※公募要綱、提案要領、事業提案評価基準等の公募資料は、下記の福岡市ホームページに公表しています。
https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/atoti_keikaku/shisei/kodomo-koubo.html

【問い合わせ先】 住宅都市局地域まちづくり推進部跡地計画課
電話：092-711-4956 FAX：092-733-5590
担当：上川、浅野(内線2907)